「道有林基本計画(素案)」に対する 道民意見を募集します

道では、道民共通の財産である道有林が公益的機能の持続的な発揮を通じて、地域の振興と道民の生活向上に資するよう計画的な整備・管理を進めています。

このたび、令和4年度からスタートする「北海道森林づくり基本計画」の趣旨を踏まえ、森林資源や道有林の整備・管理を取り巻く情勢の変化に適切に対応していくため、現行の「道有林基本計画」を見直すこととし、令和4年度を始期とする「道有林基本計画(素案)」を取りまとめましたので、広く道民の皆さんからご意見を募集いたします。多くのご意見をお待ちしています。

【意見の応募方法】

1 応募期間

令和3年(2021年)11月30日(火)から 令和3年(2021年)12月29日(水)まで

2 応募方法

計画等の素案をご覧いただき、意見提出用紙(別紙「『道有林基本計画(素案)』に対する意見」)に ご意見を記入のうえ、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でご提出ください(電話などによる口 頭でのご意見は、ご遠慮願います)。

なお、計画等の素案は、道庁ホームページのほか、道庁水産林務部道有林課、各(総合)振興局の行政情報センター、各(総合)振興局の林務課及び森林室でご覧いただけます。

【道庁ホームページURL(水産林務部道有林課)】

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/dyr/kihon_soan_pubcome.html

3 提出先

北海道水産林務部道有林課(道有林整備係)

▶ 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部道有林課

ファクシミリ 011-232-4142

> メール suirin.doyurinkg@pref.hokkaido.lg.jp

4 意見募集結果の公表

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年(2022 年)3月中旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

意見募集の結果の公表は「2 応募方法」に記載の方法に準じて行います。

5 注意事項

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。 なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出は ご遠慮願います。
- (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。 なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
- (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された 意見は公表しない場合があります。

【お問い合わせ先】

北海道水産林務部道有林課道有林整備係

電話:011-204-5520